

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月10日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 050-5581-6910 (代表)

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 最高財務責任者 廣瀬 研二

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 050-5581-6910 (代表)

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 最高財務責任者 廣瀬 研二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上収益	(百万円)	241,871	280,294	1,101,480
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	25,922	112,438	165,423
四半期(当期)利益	(百万円)	17,417	104,831	141,889
四半期(当期)包括利益	(百万円)	△19,052	106,027	124,452
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	625,095	874,476	774,473
資産合計	(百万円)	6,501,176	7,801,310	7,345,002
基本的1株当たり四半期(当期)利益	(円)	12.93	77.63	105.43
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益	(円)	12.83	76.75	104.38
親会社所有者帰属持分比率	(%)	9.6	11.2	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△103,559	△58,017	145,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△9,428	△18,495	△67,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	150,630	161,268	208,418
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	734,775	1,080,330	990,242

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
- 3 百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 4 売上収益には、消費税等は含まれていません。
- 5 期中の平均株式数については日割りにより算出しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4. セグメント情報 (1) 一般情報」をご参照ください。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下、Non-GAAP指標）及びIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益（以下、IFRS営業利益）から、当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことで、その他の調整項目とは、適用する会計基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用や子会社取得時に認識した無形資産の償却費等を指します。

（注）Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission)が定める基準を参照しておりますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

当第1四半期連結累計期間の経営成績（Non-GAAPベース）

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があるものの、緩やかに回復しています。日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費の持ち直しが見られるほか、企業の設備投資の増加や消費者物価の上昇もみられ、緩やかな回復を続けました。

2018年6月に閣議決定された「未来投資戦略 2018」において、我が国は、IoT、ロボット、人工知能（AI）及びビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety 5.0の実現、データを収集・分析・活用することにより、新たな付加価値の提供を可能とするデータ駆動型社会へ向け、変革していくとしています。

このような環境下、当社グループは、他社に先駆けてこれらの分野の知見を集約しつつ、メンバーシップ、データ及びブランドを結集したビジネスを展開することで、グローバルにおける楽天エコシステム（経済圏）の拡大を図っています。

インターネットサービスの主力サービスである国内ECにおいては、流通総額及び売上収益の更なる成長を目指し、ロイヤルカスタマーの醸成や新規顧客の獲得のための販促活動、クロスユースの促進、顧客満足度向上のための取組に加え、データ活用による広告ビジネスの展開、スマートデバイス向けのサービス強化、楽天エコシステムのオープン化戦略等に注力しました。海外インターネットサービスにおいては、米国Ebates Inc.（以下、Ebates社）等の海外子会社の「Rakuten」ブランドへの統合を進めており、積極的な販促活動を通じて海外における「Rakuten」ブランド認知度の向上と事業の拡大を進めています。投資事業においては、革新的な技術やビジネスモデルを持つ企業への投資を進める中、2019年3月29日に当社グループの投資先企業である米国Lyft, Inc.（以下、Lyft社）が米国NASDAQ市場へ新規株式公開を行ったこと等に伴い、有価証券評価益110,433百万円を計上しました。

フィンテックにおいては『楽天カード』の会員基盤の拡大に伴うショッピング取扱高やリボ残高が伸長し、売上収益及び利益に貢献したほか、銀行サービスにおいては、ローン残高の伸長に伴う貸出金利息収益の増加や費用の効率化等により、マイナス金利政策の環境下にも関わらず、売上収益及び利益拡大が続いています。ペイメント事

業においては、キャッシュレス化推進の流れの中で、多様な決済サービスを統合した新アプリの提供等により、利用者数が拡大しています。一方で、証券サービスにおいては、国内株式市場の伸び悩みを背景とした手数料収入の減少等により減収減益となりました。

モバイルにおいては、2018年4月に総務大臣より認可を受けた第4世代移動通信システム普及のための特定基地局の開設計画を進めるとともに、第5世代移動通信システムの実証実験を実施しています。また、メッセージング及びVoIPサービス『Rakuten Viber』においても、会員基盤の拡大に伴い、売上収益が大幅に増加しています。

これらにより、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上収益は280,294百万円（前年同期比15.9%増）、Non-GAAP営業利益は117,977百万円（前年同期比270.5%増）となりました。

(Non-GAAPベース)

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
売上収益	241,871	280,294	38,423	15.9%
Non-GAAP営業利益	31,843	117,977	86,134	270.5%

Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整

当第1四半期連結累計期間において、Non-GAAP営業利益で控除される無形資産の償却費は2,356百万円、株式報酬費用は1,959百万円となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額
Non-GAAP営業利益	31,843	117,977	86,134
無形資産償却費	△1,754	△2,356	△602
株式報酬費用	△1,991	△1,959	32
IFRS営業利益	28,098	113,662	85,564

当第1四半期連結累計期間の経営成績（IFRSベース）

当第1四半期連結累計期間における売上収益は280,294百万円（前年同期比15.9%増）、IFRS営業利益は113,662百万円（前年同期比304.5%増）、四半期利益（親会社の所有者帰属）は104,981百万円（前年同期比502.6%増）となりました。

(IFRSベース)

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
売上収益	241,871	280,294	38,423	15.9%
IFRS営業利益	28,098	113,662	85,564	304.5%
四半期利益 (親会社の所有者帰属)	17,421	104,981	87,560	502.6%

(2) セグメント別業績

2019年3月28日開催の当社取締役会において、2019年4月1日付の会社分割による当社グループ企業の組織再編に伴う内部報告管理体制の変更を決議しており、当第1四半期連結会計期間から、従来の報告セグメントである「インターネットサービス」セグメント、「FinTech」セグメントに加え、新たに「モバイル」セグメントを設け、「インターネットサービス」、「フィンテック」及び「モバイル」を3つの報告セグメントとしています。「モバイル」セグメントは、通信及びメッセージングサービスの提供等を行う事業により構成されています。各セグメントにおける業績は次のとおりです。なお、IFRS上のマネジメントアプローチの観点から、セグメント損益をNon-GAAP営業損益ベースで表示しています。

(インターネットサービス)

主力サービスである国内ECにおいては、売上収益の更なる成長を目指し、ロイヤルカスタマーの醸成や新規顧客の獲得のための販促活動、クロスユースの促進、顧客満足度向上のための取組に加え、データ活用による広告ビジネスの展開、スマートデバイス向けのサービス強化、楽天エコシステムのオープン化戦略等に注力しました。また、2019年1月より千葉県流山市、大阪府枚方市にて新たに2拠点の物流施設の稼働を開始する等、配送業者による物量制限、配送料金値上げによる影響の中長期的な緩和を図るとともに、顧客と楽天サービス出店者双方の利便性向上を目指し、自社物流網の整備・強化を本格的に進めています。海外インターネットサービスにおいては、Ebates社等の海外子会社の「Rakuten」ブランドへの統合を進めており、積極的な販促活動を通じて海外における「Rakuten」ブランド認知度の向上と事業の拡大を進めています。投資事業においては、革新的な技術やビジネスモデルを持つ企業への投資を進める中、2019年3月29日に当社グループの投資先企業であるLyft社が米国NASDAQ市場へ新規株式公開を行ったこと等に伴い、有価証券評価益110,433百万円を計上しました。

この結果、インターネットサービスセグメントにおける売上収益は169,975百万円（前年同期比13.8%増）、セグメント利益は111,465百万円（前年同期比620.8%増）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	149,316	169,975	20,659	13.8%
セグメント損益	15,463	111,465	96,002	620.8%

(フィンテック)

『楽天カード』の会員基盤の拡大に伴うショッピング取扱高やリボ残高が伸長し、売上収益及び利益に貢献したほか、銀行サービスにおいては、ローン残高の伸長に伴う貸出金利息収益の増加や費用の効率化等により、マイナス金利政策の環境下にも関わらず、売上収益及び利益拡大が続いています。一方で、証券サービスにおいては、国内株式市場の伸び悩みを背景とした手数料収入の減少等により減収減益となりました。

この結果、フィンテックセグメントにおける売上収益は114,215百万円（前年同期比22.1%増）、セグメント利益は20,105百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	93,560	114,215	20,655	22.1%
セグメント損益	20,393	20,105	△288	△1.4%

(モバイル)

2018年4月に総務大臣より認可を受けた第4世代移動通信システム普及のための特定基地局の開設計画を進めるとともに、第5世代移動通信システムの実証実験を実施しています。また、メッセージング及びVoIPサービス『Rakuten Viber』においても、会員基盤の拡大に伴い、売上収益が大幅に増加しています。

この結果、モバイルセグメントにおける売上収益は25,363百万円（前年同期比23.2%増）、セグメント損失は6,425百万円（前年同期は638百万円の損失）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	20,591	25,363	4,772	23.2%
セグメント損益	△638	△6,425	△5,787	—%

(3) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は7,801,310百万円となり、前連結会計年度末の資産合計7,345,002百万円と比べ、456,308百万円増加しました。これは主に、IFRS第16号「リース」の適用に伴う使用権資産の増加等により有形固定資産が115,268百万円増加、有価証券が99,871百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は6,924,956百万円となり、前連結会計年度末の負債合計6,568,795百万円と比べ、356,161百万円増加しました。これは主に、社債及び借入金が171,526百万円増加、楽天銀行株式会社における普通預金口座の増加等により銀行事業の預金が126,185百万円増加、IFRS第16号「リース」の適用に伴うリース負債の増加等によりその他の金融負債が85,909百万円増加したことによるものです。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は876,354百万円となり、前連結会計年度末の資本合計776,207百万円と比べ、100,147百万円増加しました。これは主に、当第1四半期連結累計期間における親会社の所有者に帰属する四半期利益を104,981百万円計上したこと等により利益剰余金が97,248百万円増加したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ90,088百万円増加し、1,080,330百万円となりました。このうち、銀行事業に関する日銀預け金は、前連結会計年度末に比べ141,247百万円増加し、738,169百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、58,017百万円の資金流出（前年同期は103,559百万円の資金流出）となりました。これは主に、銀行事業の預金の増加による資金流入が126,253百万円となった一方で、証券事業の金融資産の増加による資金流出が83,163百万円、銀行事業の貸付金の増加による資金流出が45,006百万円、営業債務の減少による資金流出が23,401百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、18,495百万円の資金流出（前年同期は9,428百万円の資金流出）となりました。これは主に、銀行事業の有価証券の取得及び売却等によるネットの資金流入が10,738百万円（有価証券の売却及び償還による資金流入が65,093百万円、有価証券の取得による資金流出が54,355百万円）となった一方で、有形固定資産の取得による資金流出が25,270百万円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、161,268百万円の資金流入（前年同期は150,630百万円の資金流入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による資金流出が88,233百万円となった一方で、長期借入れによる資金流入が105,000百万円、短期借入金の増加による資金流入が78,357百万円、コマーシャル・ペーパーの増加による資金流入が76,000百万円となったことによるものです。

(5) 経営方針、経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、当社及び当社グループの開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に研究を行っています。なお、研究開発活動の状況については、前連結会計年度より重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間における、当社グループが支出した研究開発費の総額は2,432百万円です。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績及び受注実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産及び受注に該当する事項が無いため、生産及び受注実績に関する記載はしていません。

② 販売実績

当社グループは当第1四半期連結累計期間において、販売実績の著しい増減はありません。

(9) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,941,800,000
計	3,941,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,434,573,900	1,434,573,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	1,434,573,900	1,434,573,900	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2019年5月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりです。

(1) 2018年3月29日第21回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2018年3月29日 (2019年1月18日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員、当社子会社取締役、当社子会社従業員 8,417
新株予約権の数(個) ※	51,294 (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 5,129,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2020年2月1日から2029年2月1日まで B. 2021年2月1日から2029年2月1日まで C. 2022年2月1日から2029年2月1日まで D. 2023年2月1日から2029年2月1日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 798円 資本組入額 399円 B. 発行価格 793円 資本組入額 397円 C. 発行価格 789円 資本組入額 395円 D. 発行価格 784円 資本組入額 392円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

※ 新株予約権の割当日(2019年2月1日)における内容を記載しています。

(注) 1 新株予約権の目的たる株式の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場

合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり1円とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
 - 1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
 - 4) 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。
 - i) 発行日からその1年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
 - ii) 発行日の1年後の応当日から発行日の2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の15%について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。
 - iii) 発行日の2年後の応当日から発行日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の35%（ただし、発行日の2年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の35%までとする。）について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。
 - iv) 発行日の3年後の応当日から発行日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の65%（ただし、発行日の3年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の65%までとする。）について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。
 - v) 発行日の4年後の応当日から発行日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
 - 5) 新株予約権者は、新株予約権または株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等（日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。）についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社または当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。
 - i) 現金による受領
 - ii) 新株予約権者が保有する株式による充当
 - iii) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除
 - iv) その他当社が定める方法
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- 5 新株予約権の取得事由及び条件
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 新株予約権者が権利行使をする前に前記3)1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 譲渡による新株予約権取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- 7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約また

は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1及び発行する新株予約権の総数に準じて決定する。
 - 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2に準じて決定する。
 - 5) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記4に準じて決定する。
 - 7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
 - 8) 新株予約権の取得事由及び条件
前記5に準じて決定する。
- 8 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(2) (3) 2018年3月29日第21回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2018年3月29日 (2019年1月18日)	2018年3月29日 (2019年2月22日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社会社従業員 321	当社従業員、当社会社取締役、当社子 会社従業員 20
新株予約権の数(個) ※	4,200 (注) 1	1,570 (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 420,000 (注) 1	普通株式 157,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2020年3月1日から2029年3月1日まで B. 2021年3月1日から2029年3月1日まで C. 2022年3月1日から2029年3月1日まで D. 2023年3月1日から2029年3月1日まで	A. 2020年3月1日から2029年3月1日まで B. 2021年3月1日から2029年3月1日まで C. 2022年3月1日から2029年3月1日まで D. 2023年3月1日から2029年3月1日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 880円 資本組入額 440円 B. 発行価格 875円 資本組入額 438円 C. 発行価格 871円 資本組入額 436円 D. 発行価格 866円 資本組入額 433円 (注) 4	A. 発行価格 880円 資本組入額 440円 B. 発行価格 875円 資本組入額 438円 C. 発行価格 871円 資本組入額 436円 D. 発行価格 866円 資本組入額 433円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

※ 新株予約権の割当日(2019年3月1日)における内容を記載しています。

(注) 1～8 (1) 2018年3月29日第21回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1～8に同じ。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	-	1,434,573,900	-	205,924	-	173,460

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2018年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しています。

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,555,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,351,893,200	13,518,932	-
単元未満株式	普通株式 125,200	-	-
発行済株式総数	1,434,573,900	-	-
総株主の議決権	-	13,518,932	-

(注)「単元未満株式」には自己株式38株を含めて記載しています。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 楽天株式会社	東京都世田谷区玉川 一丁目14番1号	82,555,500	-	82,555,500	5.75
計	-	82,555,500	-	82,555,500	5.75

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年3月31日)
資産の部			
現金及び現金同等物	10	990,242	1,080,330
売上債権	10	181,026	160,969
証券事業の金融資産	10,11	1,789,832	1,873,077
カード事業の貸付金	10,11	1,464,030	1,461,701
銀行事業の有価証券	10,11	205,641	195,072
銀行事業の貸付金	10,11	891,925	936,931
保険事業の有価証券	10,11	277,057	268,710
デリバティブ資産	10,11	27,388	20,459
有価証券	10,11	384,788	484,659
その他の金融資産	10,11	275,800	296,209
持分法で会計処理されている投資		12,788	13,844
有形固定資産	2	91,335	206,603
無形資産		553,815	589,682
繰延税金資産		50,049	49,853
その他の資産		149,286	163,211
資産合計		7,345,002	7,801,310
負債の部			
仕入債務	10	255,353	232,294
銀行事業の預金	10,11	2,355,114	2,481,299
証券事業の金融負債	10,11	1,753,216	1,751,279
デリバティブ負債	10,11	9,213	6,103
社債及び借入金	10,11	1,234,143	1,405,669
その他の金融負債	2,10	444,531	530,440
未払法人所得税等		13,243	12,037
引当金		90,516	88,909
保険事業の保険契約準備金		334,536	330,997
退職給付に係る負債		5,164	6,398
繰延税金負債		13,059	13,202
その他の負債		60,707	66,329
負債合計		6,568,795	6,924,956
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		205,924	205,924
資本剰余金		218,856	219,892
利益剰余金		424,568	521,816
自己株式		△97,300	△96,347
その他の資本の構成要素		22,425	23,191
親会社の所有者に帰属する持分合計		774,473	874,476
非支配持分		1,734	1,878
資本合計		776,207	876,354
負債及び資本合計		7,345,002	7,801,310

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
継続事業			
売上収益	5, 11	241, 871	280, 294
営業費用		220, 004	276, 857
その他の収益	9, 11	6, 652	111, 545
その他の費用		421	1, 320
営業利益		28, 098	113, 662
金融収益		147	325
金融費用		896	2, 461
持分法による投資利益又は投資損失 (△)		△1, 427	912
税引前四半期利益		25, 922	112, 438
法人所得税費用		8, 505	7, 607
四半期利益		17, 417	104, 831
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		17, 421	104, 981
非支配持分		△4	△150
四半期利益		17, 417	104, 831
(単位：円)			
親会社の所有者に帰属する1株当たり			
四半期利益：			
基本的	6	12.93	77.63
希薄化後	6	12.83	76.75

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 注記 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期利益	17,417	104,831
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の利得及び損失	△1,907	△2,752
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の利得及び損失に係る法人所得 税	△0	△1,614
保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利 に基づく再測定額	△744	△3,063
保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利 に基づく再測定額に係る法人所得税	208	857
確定給付制度の再測定	—	△7
確定給付制度の再測定に係る法人所得税	—	2
持分法によるその他の包括利益	△1	0
純損益に振替えられることのない項目合計	△2,444	△6,577
純損益に振替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	△33,499	6,862
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品の利得及び損失	203	1,974
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品に係る貸倒引当金	9	△37
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品に係るその他の包括利益から純 損益へ振替えられた金額	△2	△182
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融商品に係るその他の包括利益に関連 する法人所得税	△61	△493
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の 包括利益に認識された金額	147	△500
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の 包括利益に認識された金額に係る法人所得税	9	142
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の 包括利益から純損益へ振替えられた金額	113	105
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の 包括利益から純損益へ振替えられた金額に係る 法人所得税	△33	△32
持分法によるその他の包括利益	△911	△66
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	△34,025	7,773
税引後その他の包括利益	△36,469	1,196
四半期包括利益	△19,052	106,027
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△19,048	106,173
非支配持分	△4	△146
四半期包括利益	△19,052	106,027

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	(単位:百万円)	
						在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2018年1月1日現在		205,924	217,185	320,397	△103,616	15,586	31,866
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	△35,421	—	—	315
会計方針の変更を反映した当期首残高		205,924	217,185	284,976	△103,616	15,586	32,181
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	17,421	—	—	—
税引後その他の包括利益		—	—	—	—	△34,410	△1,759
四半期包括利益合計		—	—	17,421	—	△34,410	△1,759
所有者との取引額							
所有者による抛及及び所有者への分配							
剰余金の配当	8	—	—	△6,060	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	170	—	—	△170
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分		—	△777	—	972	—	—
その他		—	1,999	△66	—	—	—
所有者による抛及及び所有者への分配合計		—	1,222	△5,956	972	—	△170
子会社に対する所有持分の変動額							
その他		—	—	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	1,222	△5,956	972	—	△170
2018年3月31日現在		205,924	218,407	296,441	△102,644	△18,824	30,252

	注記	その他の資本の構成要素						
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利に基づく再測定額	退職給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2018年1月1日現在		△664	△3,497	—	43,291	683,181	227	683,408
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	—	315	△35,106	—	△35,106
会計方針の変更を反映した当期首残高		△664	△3,497	—	43,606	648,075	227	648,302
四半期包括利益								
四半期利益		—	—	—	—	17,421	△4	17,417
税引後その他の包括利益		236	△536	—	△36,469	△36,469	—	△36,469
四半期包括利益合計		236	△536	—	△36,469	△19,048	△4	△19,052
所有者との取引額								
所有者による抛及及び所有者への分配								
剰余金の配当	8	—	—	—	—	△6,060	—	△6,060
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	△170	—	—	—
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分		—	—	—	—	195	—	195
その他		—	—	—	—	1,933	—	1,933
所有者による抛及及び所有者への分配合計		—	—	—	△170	△3,932	—	△3,932
子会社に対する所有持分の変動額								
その他		—	—	—	—	—	314	314
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	—	314	314
所有者との取引額合計		—	—	—	△170	△3,932	314	△3,618
2018年3月31日現在		△428	△4,033	—	6,967	625,095	537	625,632

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2019年1月1日現在	205,924	218,856	424,568	△97,300	1,462	25,781
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△2,087	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	205,924	218,856	422,481	△97,300	1,462	25,781
四半期包括利益						
四半期利益	—	—	104,981	—	—	—
税引後その他の包括利益	—	—	—	—	6,794	△3,108
四半期包括利益合計	—	—	104,981	—	6,794	△3,108
所有者との取引額						
所有者による拠出及び所有者への分配						
剰余金の配当	—	—	△6,084	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	426	—	—	△426
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	—	△884	—	953	—	—
その他	—	1,920	12	—	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計	—	1,036	△5,646	953	—	△426
子会社に対する所有持分の変動額						
その他	—	—	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	1,036	△5,646	953	—	△426
2019年3月31日現在	205,924	219,892	521,816	△96,347	8,256	22,247

注記	その他の資本の構成要素						資本合計
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利に基づく再測定額	退職給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	
2019年1月1日現在	△511	△4,260	△47	22,425	774,473	1,734	776,207
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	△2,087	—	△2,087
会計方針の変更を反映した当期首残高	△511	△4,260	△47	22,425	772,386	1,734	774,120
四半期包括利益							
四半期利益	—	—	—	—	104,981	△150	104,831
税引後その他の包括利益	△284	△2,205	△5	1,192	1,192	4	1,196
四半期包括利益合計	△284	△2,205	△5	1,192	106,173	△146	106,027
所有者との取引額							
所有者による拠出及び所有者への分配							
剰余金の配当	—	—	—	—	△6,084	—	△6,084
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	△426	—	—	—
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	—	—	—	—	69	—	69
その他	—	—	—	—	1,932	—	1,932
所有者による拠出及び所有者への分配合計	—	—	—	△426	△4,083	—	△4,083
子会社に対する所有持分の変動額							
その他	—	—	—	—	—	290	290
子会社に対する所有持分の変動額合計	—	—	—	—	—	290	290
所有者との取引額合計	—	—	—	△426	△4,083	290	△3,793
2019年3月31日現在	△795	△6,465	△52	23,191	874,476	1,878	876,354

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	25,922	112,438
減価償却費及び償却費	15,638	23,737
その他の損益(△は益)	1,712	△109,578
営業債権の増減額(△は増加)	19,464	20,608
カード事業の貸付金の増減額(△は増加)	2,627	2,341
銀行事業の預金の増減額(△は減少)	△5,428	126,253
銀行事業のコールローンの純増減額(△は増加)	△20,000	△18,000
銀行事業の貸付金の増減額(△は増加)	△45,261	△45,006
営業債務の増減額(△は減少)	△28,913	△23,401
証券事業の金融資産の増減額(△は増加)	58,196	△83,163
証券事業の金融負債の増減額(△は減少)	△72,721	△2,012
その他	△50,508	△52,414
法人所得税等の支払額	△4,287	△9,820
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	△103,559	△58,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,616	△2,149
定期預金の払戻による収入	1,040	2,167
有形固定資産の取得による支出	△2,650	△25,270
無形資産の取得による支出	△11,453	△20,654
子会社の取得による支出	△2,931	△1,779
子会社の取得による収入	3,010	—
銀行事業の有価証券の取得による支出	△88,051	△54,355
銀行事業の有価証券の売却及び償還による収入	92,954	65,093
保険事業の有価証券の取得による支出	△3,547	△10,456
保険事業の有価証券の売却及び償還による収入	5,904	25,695
有価証券の取得による支出	△3,594	△6,478
有価証券の売却及び償還による収入	2,488	11,777
その他の支出	△1,826	△4,469
その他の収入	844	2,383
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△9,428	△18,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	87,052	78,357
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	53,000	76,000
長期借入れによる収入	91,499	105,000
長期借入金の返済による支出	△74,358	△88,233
リース負債の返済による支出	△148	△3,484
配当金の支払額	△6,010	△6,113
その他	△405	△259
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	150,630	161,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,749	5,332
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	33,894	90,088
現金及び現金同等物の期首残高	700,881	990,242
現金及び現金同等物の四半期末残高	734,775	1,080,330

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 一般的事項

(1) 報告企業

楽天株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業です。当社及び連結子会社（以下、当社グループ）の事業の内容及び主要な活動は、注記4. セグメント情報をご参照ください。

(2) 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しています。なお、年次連結財務諸表で求められている全ての情報が含まれていないため、2018年12月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年5月10日の取締役会によって承認されています。

(3) 連結範囲の重要な変更

当第1四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）

本要約四半期連結財務諸表における連結範囲は、2018年12月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から重要な変更はありません。

2. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率をもとに算定しています。

IFRS第16号の適用

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より以下の基準を適用しています。

IFRS		改訂内容
IFRS第16号	リース	リース会計に関する改訂

リース取引（借手）

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っています。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っています。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っています。

なお、リース料総額の未決済分の割引現在価値を算定する場合に使用すべき割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利率を用いています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金利費用とリース負債残高の返済部分とに配分しています。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態を取らないものであっても、契約の実質に基づき判断しています。

IFRS第16号の適用にあたっては、当社グループでは、経過措置に準拠して本基準を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しています。

適用開始日現在の要約四半期財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は0.6%です。

なお、2018年12月31日時点でIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約に基づく最低

リース料総額とIFRS第16号適用開始時に認識したリース負債の差額は51,542百万円です。これは主にIFRS第16号適用に際して、リース期間の見直しを行ったことによる影響です。

これにより従前の会計基準を適用した場合と比較し、当期首時点で主に有形固定資産に含まれる使用権資産が86,833百万円増加、その他の金融負債に含まれるリース負債が91,420百万円増加、利益剰余金が2,087百万円減少しています。

3. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成に当たって、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められています。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。

会計上の見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

4. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループは、インターネットサービスと、フィンテックという2つの事業を基軸としたグローバルイノベーションカンパニーであることから、「インターネットサービス」、「FinTech」の2つを従来報告セグメントとしていました。2019年3月28日開催の当社取締役会において、2019年4月1日付の会社分割による当社グループ企業の組織再編に伴う内部報告管理体制の変更を決議しており、当第1四半期連結会計期間から、「モバイル」セグメントを新たに設け、「インターネットサービス」、「フィンテック」及び「モバイル」の3つの報告セグメントとすることにしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しています。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、オンライン・キャッシュバック・サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、デジタルコンテンツサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告等の販売、プロスポーツの運営等を行う事業により構成されています。

「フィンテック」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険サービス、損害保険サービス及び電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されています。

「モバイル」セグメントは、通信及びメッセージングサービスの提供等を行う事業により構成されています。

(2) 事業セグメントの売上収益と損益の測定に関する事項

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、重要な会計方針に記載されているIFRSに基づいており、事業セグメントの売上収益及び損益は一部の連結子会社を除き連結修正を考慮していない内部取引消去前の金額です。経営者が意思決定する際に使用する社内指標は、IFRSに基づく営業利益に当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を調整したNon-GAAP営業利益ベースです。

経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。その他の調整項目とは、適用する基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用や子会社取得時に認識した無形資産の償却費等を指します。

また、当社グループは、最高経営意思決定者が使用する事業セグメントへ、資産及び負債を配分していません。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	インターネット サービス	フィンテック	モバイル	合計
セグメントに係る売上収益	149,316	93,560	20,591	263,467
セグメント損益	15,463	20,393	△638	35,218

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	インターネット サービス	フィンテック	モバイル	合計
セグメントに係る売上収益	169,975	114,215	25,363	309,553
セグメント損益	111,465	20,105	△6,425	125,145

セグメントに係る売上収益から連結上の売上収益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
セグメントに係る売上収益	263,467	309,553
内部取引等	△21,596	△29,259
連結上の売上収益	241,871	280,294

セグメント損益から税引前四半期利益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
セグメント損益	35,218	125,145
内部取引等	△3,375	△7,168
Non-GAAP営業利益	31,843	117,977
無形資産償却費	△1,754	△2,356
株式報酬費用	△1,991	△1,959
営業利益	28,098	113,662
金融収益及び金融費用	△749	△2,136
持分法による投資利益又は損失(△)	△1,427	912
税引前四半期利益	25,922	112,438

5. 売上収益

① 分解した収益とセグメント収益の関連

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

		セグメント			
		インターネットサービス	フィンテック	モバイル	合計
主要なサービスライン	楽天市場及び楽天トラベル	53,002	-	-	53,002
	Ebates	15,372	-	-	15,372
	爽快ドラッグ及びケンコーコム	16,429	-	-	16,429
	楽天ブックス	9,253	-	-	9,253
	OverDrive	6,026	-	-	6,026
	楽天カード	-	34,080	-	34,080
	楽天銀行	-	17,910	-	17,910
	楽天証券	-	13,239	-	13,239
	楽天損保	-	-	-	-
	楽天生命	-	8,288	-	8,288
	楽天モバイル	-	-	11,990	11,990
	その他	41,175	6,587	8,520	56,282
	合計	141,257	80,104	20,510	241,871

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

		セグメント			
		インターネットサービス	フィンテック	モバイル	合計
主要なサービスライン	楽天市場及び楽天トラベル	60,211	-	-	60,211
	Ebates	18,189	-	-	18,189
	爽快ドラッグ及びケンコーコム	16,809	-	-	16,809
	楽天ブックス	10,479	-	-	10,479
	OverDrive	6,682	-	-	6,682
	楽天カード	-	38,588	-	38,588
	楽天銀行	-	17,972	-	17,972
	楽天証券	-	13,301	-	13,301
	楽天損保	-	8,778	-	8,778
	楽天生命	-	7,580	-	7,580
	楽天モバイル	-	-	14,324	14,324
	その他	48,288	8,740	10,353	67,381
	合計	160,658	94,959	24,677	280,294

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当社グループは、インターネットサービス、フィンテックサービス及びモバイルサービスを有するグローバルイノベーションカンパニーであり、EC（電子商取引）事業を中心に複数のビジネスを行っています。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

インターネットサービス

インターネットサービスセグメントにおいては、『楽天市場』、『楽天トラベル』、『Ebates』、『楽天ブックス』、『爽快ドラッグ』、『ケンコーコム』、『OverDrive』等のサービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天市場及び楽天トラベル

マーケットプレイス型ECサービスである『楽天市場』や、旅行予約サービスである『楽天トラベル』等においては、取引の場を顧客に提供することをその基本的な性格としています。当社グループは、これらのサービスの運営にあたり、出店者・旅行関連事業者への出店サービス及びシステム利用に関するサービス、当社グループを通じた販売拡大のための広告関連サービス、出店者・旅行関連事業者と消費者の決済に関する決済代行サービス等を提供しています。また、これらのサービスは諸規約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を下記のとおりに識別して、収益を認識しています。

『楽天市場』への出店サービスについて、当社グループは規約に基づき出店者に対し契約期間に渡り、当社グループのマーケットプレイス型ECウェブサイトへの出店サービス及び出店コンサルティングサービス等を提供する義務を負っています。当該履行義務は、契約期間に渡り時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、出店形態別に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しています。なお、取引の対価は3ヶ月、半年又は1年分を履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しています。

システム利用に関するサービスについて、当社グループは規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対して出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との間での個々の取引の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との個々の取引の成立時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、流通総額（出店者・旅行関連事業者の月間売上高）にサービス別・プラン別・流通総額の規模別に定められている料率を乗じた金額にて収益を計上しています。当該金額は、履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けています。

広告関連サービスについて、当社グループは広告規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対し期間保証型等の広告関連サービスを提供しており、契約で定められた期間に渡り、広告を掲示する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しています。広告料金の支払いは、原則として広告掲載開始日が属する月の翌々月末までに行われます。

決済代行サービスについて、当社グループは、カード決済規約に基づき、楽天グループのサービスを利用する消費者と出店者・旅行関連事業者との間での決済代行サービスを提供しています。当該サービスにおいては、クレジットカードによる取引代金決済のための取引承認、代金決済情報やキャンセル等のデータを送受信・処理する義務を負っています。当該サービスについては、主に消費者のカード利用取引が生じた時点が履行義務の充足時点となると判断しており、同時点で手数料収益を計上しています。当該手数料の支払いは、履行義務の充足後、支払区分に基づいた請求締切日から1ヶ月半以内に受領しています。

Ebates

『Ebates』においては、Ebates会員に対するキャッシュバックを通じ、Ebates会員による小売業者（顧客）の

ウェブサイトでの購入を促進するサービス（以下、キャッシュバックサービス）、ウェブサイトにおける広告揭示、個人向けターゲティングメールサービス等を提供しています。主なサービスであるキャッシュバックサービスに関しては、契約に基づきEbates会員による小売業者のウェブサイトでの購入を促進する義務を負っており、当該履行義務はEbates会員による購入時点が履行義務の充足時点となると判断しています。Ebates会員の購入を確認した時点で購入金額に一定の料率を乗じた金額を手数料として収益計上しており、同時にEbates会員に対するキャッシュバック費用を計上しています。当該サービスの提供により生じる収益及び費用は、『Ebates』が顧客及びEbates会員とのそれぞれに対して価格設定を含む取引の裁量権を有していることから総額にて計上しており、手数料は履行義務の充足時点である注文確定月の月末から概ね3ヶ月以内に支払いを受けています。

楽天ブックス、爽快ドラッグ及びケンコーコム

インターネットサービスのうち、当社グループが主に楽天会員に対して商品を提供するインターネット通販サイト『楽天ブックス』、『爽快ドラッグ』及び『ケンコーコム』等のサービスにおいては、当社グループが売買契約の当事者となります。これらの直販型の取引においては顧客に商品が到着した時点で収益を計上しています。また、履行義務の充足時期である商品到着後、概ね2ヶ月以内に支払いを受けています。なお、楽天ブックスのうち、国内における書籍（和書）販売については、再販売価格維持制度を考慮すると代理人取引としての性質が強いと判断されるため、収益を関連する原価と相殺の上、純額にて計上しています。

OverDrive

『OverDrive』においては、図書館・教育機関向けに電子書籍及びオーディオブック等のコンテンツ配信サービスを提供しています。主要な顧客である図書館との契約において、当社グループは契約に基づきコンテンツ配信、ホスティングに係るサービス及びカスタマーサポートを提供する義務を負っています。コンテンツ配信は、図書館によるコンテンツの購入時点が履行義務の充足時点となると判断しており、当該時点にて関連する収益を計上しています。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しています。ホスティングに係るサービス及びカスタマーサポートの履行義務は、契約期間に渡り時の経過につれて充足されるものであり、当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しています。なお、取引の対価は各年度において履行義務の充足前に前受けする形で受領しています。

フィンテック

フィンテックセグメントにおいては、『楽天カード』、『楽天銀行』、『楽天証券』、『楽天損保』、『楽天生命』等の金融サービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天カード

『楽天カード』においては、主としてクレジットカード関連サービスを提供しています。主にクレジットカード利用者と加盟店間の資金決済を通じて得られる加盟店手数料、クレジットカード利用者から得られるリボルビング払い手数料、分割払い手数料及びキャッシング手数料を得ています。加盟店手数料に関しては、カード会員のショッピング取引後、加盟店から楽天カード株式会社へ売上データが送信されたタイミングにおいて、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点でクレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた手数料収益を計上しています。また、カード決済金額の1%分の通常ポイントをカード会員に付与しており、これらのポイント費用は加盟店手数料から控除しています。楽天カード株式会社はカード会員から基本的に1ヶ月に1回所定の日にカード利用代金の回収を行うため、履行義務充足後、概ね2ヶ月以内に実質的に支払いを受けることとなります。リボルビング払い手数料及び分割払い手数料と融資収益に含まれるキャッシング手数料に関しては、リボルビング残高、分割支払回数及びキャッシング残高に対してそれぞれ一定の料率を乗じた利息収益を、IFRS第9号に従いその利息の属する期間に認識しています。

楽天銀行

『楽天銀行』においては、インターネットを通じた銀行業務（預金、貸出、為替）及びその他様々なサービスを提供しています。貸出については、個人向けローンである「楽天スーパーローン」及び住宅ローンである「楽天銀行住宅ローン（金利選択型）」等を取り扱っており、貸出金利息収入を得ています。また、資金運用から生

じる有価証券利息等の利息収入も得ています。貸出金利息や有価証券利息等の資金運用収益は、IFRS第9号に従い、その利息の属する期間に収益を認識しています。為替手数料等については、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を認識しています。

楽天証券

『楽天証券』においては、金融商品取引業務とその他の付随業務を提供し、これら取引に付随して発生する手数料やトレーディング損益、利息等を収益の源泉としています。金融商品取引業務には、国内株式取引に加え、外国株式取引、投資信託の販売等、様々な取引が存在し、それぞれの手数料体系は異なっています。現物株式に関する委託取引、信用取引及び投資信託の販売取引等に関連して発生する手数料に関しては、約定日等の取引成立時において履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を計上しています。現物株式取引から生じる手数料については、原則として履行義務の充足後3営業日以内に、信用取引及び先物取引から生じる手数料は建玉の決済が行われる半年から概ね1年以内に受領しています。また、IFRS第9号に従い、外国為替証拠金取引については、公正価値で測定された利得及び損失が売上収益に計上され、国内株式信用取引の建玉に対する金利収益については、その利息の属する期間に収益を認識しています。

楽天損保

『楽天損保』については、損害保険業務を行っており、主たる商品である火災保険契約や自動車保険契約からの保険料等収入及び有価証券利息を中心とした資金運用収益を計上しています。保険料等収入を構成する保険料は、IFRS第4号に従い、個別契約ごとに予め定められた保険料率により算定された金額を収益として計上しています。また、資金運用収益については、IFRS第9号に従い、その発生期間に収益を認識しています。

楽天生命

『楽天生命』においては、生命保険業務を行っており、主たる商品である個人向け保障生命保険契約からの保険料等収入及び有価証券利息を中心とした資金運用収益を計上しています。保険料等収入を構成する保険料は、IFRS第4号に従い、個別契約ごとに予め定められた保険料率により算定された金額を収益として計上しています。また、資金運用収益については、IFRS第9号に従い、その発生期間に収益を認識しています。

モバイル

モバイルセグメントにおいては、『楽天モバイル』等のサービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天モバイル

『楽天モバイル』は、移動体通信事業者の回線網を利用するMVNO（仮想移動体通信事業者）として、主に音声通話・データ通信サービス（以下、通話・通信サービス）の提供と、携帯端末の販売を行っています。通話・通信サービスについては、契約に基づき、契約者に常時利用可能な通話・通信サービス回線を提供し、当該回線を利用した通話・通信サービスを提供することを履行義務として識別しています。また、携帯端末の販売については、携帯端末を引き渡すことを履行義務として識別しています。なお、複数のサービスをセットで提供する場合には、契約者から受領する対価をそれぞれの履行義務に対して独立販売価格で案分しています。常時利用可能な回線を維持する履行義務については時の経過に基づき、通話・通信サービスの提供の履行義務については回線の利用に応じて充足されると判断しており、したがって、回線の提供については契約期間に渡って収益を計上し、通話・通信サービスの提供については回線の利用状況に応じた回線使用料を各月の収益として計上しています。携帯端末の販売については契約者に端末を引き渡し、回線が開通した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点にて関連する収益を計上しています。いずれの履行義務に対する支払いも、請求日から概ね2ヶ月以内に受領しています。

② 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産（以下、契約コストから認識した資産）として認識しており、要約四半期連結財政状態計算書上は「その他の資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に楽天カードにおける顧客を獲得するために発生した入会関連費用並びに楽天モバイルにおける代理店手数料及びアフィリエイトプログラムに関する費用です。また契約履行のためのコストは、主に楽天カードの作成及び楽天モバイルのSIMに関する費用です。楽天カードにおいて資産計上された当該入会関連費用は楽天カードへの新規入会者に付与した楽天スーパーポイントに関するコストであり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。なお、当該費用を資産計上する際には、カードの有効稼働会員割合等を加味した上で、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。また、当該資産については、会員のカード利用による決済サービスの提供という履行義務が充足されるカード会員の見積契約期間に応じた10年間の均等償却を行っています。

楽天モバイルにおいて資産計上された代理店手数料及びアフィリエイトプログラムに関する費用は顧客の獲得に応じて支払う手数料であり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。通話・通信サービスに係る当該資産においては、通信サービスの提供という履行義務が充足されるユーザーの継続利用期間を見積もって4年間で均等償却を行っています。通話・通信サービス及び携帯端末の販売をセットで提供する場合には、契約獲得のための増分コストは、それぞれの履行義務の独立販売価格で案分したうえで、携帯端末の販売に係る当該資産については、契約者に端末を引き渡し、回線が開通した時点で一時に償却しています。

また、契約コストから認識した資産については、計上時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。楽天カードにおける検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、カード会員との契約が継続すると見込まれる期間に渡り関連するクレジットカード関連サービスと交換に当社グループが受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。

楽天モバイルにおける検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、ユーザーとの契約が継続すると見込まれる期間に渡り関連する通話・通信と交換に当社グループが受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

前連結会計年度末（2018年12月31日）及び当第1四半期連結会計期間末（2019年3月31日）現在、当社グループが契約コストから認識した資産の残高は、それぞれ59,511百万円及び62,286百万円です。

6. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、当該四半期の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社が買い入れて自己株式として保有している普通株式は含んでいません。

希薄化後1株当たり四半期利益は、全ての希薄化性潜在的普通株式の転換を仮定して、普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

当社にはストック・オプションによる希薄化性潜在的普通株式が存在しています。ストック・オプションについては、未行使のストック・オプションに付与されている新株予約権等の価額に基づき、公正価値(当社株式の期間平均株価)で取得可能株式数を算定しています。

1株当たり四半期利益を算出するために用いた親会社の所有者に帰属する四半期利益及び加重平均株式数の状況は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)			当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)		
	基本的	調整	希薄化後	基本的	調整	希薄化後
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	17,421	△0	17,421	104,981	—	104,981
加重平均株式数(千株)	1,347,074	10,842	1,357,916	1,352,310	15,447	1,367,757
1株当たり四半期利益(円)	12.93	△0.10	12.83	77.63	△0.88	76.75

当第1四半期連結会計期間末日(2019年3月31日)から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期利益に重要な影響を与える取引はありません。

7. 偶発事象及び契約

(1) 貸出コミットメントライン契約及び保証債務

一部の連結子会社は、クレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っています。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当該連結子会社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっています。

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

また、一部の連結子会社において、連結子会社の業務提携先から融資を受けた一般顧客に対して債務保証を行っています。

上記の貸出コミットメントに係る未実行残高及び営業保証業務における保証債務残高の状況は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年3月31日)
貸出コミットメントラインに係る未実行残高	3,408,758	3,507,891
金融保証契約	7,248	7,006
合計	3,416,006	3,514,897

(単位：百万円)

(2) 借入コミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年3月31日)
借入コミットメントラインの総額	179,823	182,153
借入実行残高	9,826	10,859
未実行残高	169,997	171,294

(3) コミットメント (契約)

有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末日 (2018年12月31日) 24,532百万円、当第1四半期連結会計期間末日 (2019年3月31日) 50,675百万円です。

8. 配当金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2018年2月13日	4.5	6,060	2017年12月31日	2018年3月12日

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2019年2月12日	4.5	6,084	2018年12月31日	2019年3月11日

9. その他の収益

当社グループにおけるその他の収益の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
為替差益	485	—
有価証券評価益 (注)	3,584	110,433
その他	2,583	1,112
合計	6,652	111,545

(注) 当第1四半期連結累計期間において、ライドシェアビジネスに係る株式投資の評価益を108,340百万円計上しています。

10. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	990,242	990,242
売上債権	386	—	—	180,640	181,026
証券事業の金融資産	857	—	—	1,788,975	1,789,832
カード事業の貸付金	—	—	—	1,464,030	1,464,030
銀行事業の有価証券	1,457	190,477	0	13,707	205,641
銀行事業の貸付金	—	—	—	891,925	891,925
保険事業の有価証券	5,538	170,690	93,851	6,978	277,057
デリバティブ資産	27,388	—	—	—	27,388
有価証券	331,249	—	45,722	7,817	384,788
その他の金融資産(注)	5,455	—	—	212,922	218,377
合計	372,330	361,167	139,573	5,557,236	6,430,306

(注) 保険事業の保険契約準備金(出再分) 57,423百万円を除いています。

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	255,353	255,353
銀行事業の預金	—	484	2,354,630	2,355,114
証券事業の金融負債	—	—	1,753,216	1,753,216
デリバティブ負債	9,213	—	—	9,213
社債及び借入金	—	—	1,234,143	1,234,143
その他の金融負債	14,570	—	429,961	444,531
合計	23,783	484	6,027,303	6,051,570

(注) その他の金融負債のうち強制的に公正価値で測定される金融負債12,613百万円については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値ヘッジのヘッジ手段である借入有価証券残高であり、公正価値の変動はその他の包括利益に計上されます。

当第1四半期連結会計期間末(2019年3月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	1,080,330	1,080,330
売上債権	298	—	—	160,671	160,969
証券事業の金融資産	912	—	—	1,872,165	1,873,077
カード事業の貸付金	—	—	—	1,461,701	1,461,701
銀行事業の有価証券	1,451	179,687	0	13,934	195,072
銀行事業の貸付金	—	—	—	936,931	936,931
保険事業の有価証券	4,668	158,020	99,043	6,979	268,710
デリバティブ資産	20,459	—	—	—	20,459
有価証券	439,270	—	37,374	8,015	484,659
その他の金融資産(注)	5,604	—	—	235,460	241,064
合計	472,662	337,707	136,417	5,776,186	6,722,972

(注) 保険事業の保険契約準備金(出再分)55,145百万円を除いています。

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	232,294	232,294
銀行事業の預金	—	60	2,481,239	2,481,299
証券事業の金融負債	—	—	1,751,279	1,751,279
デリバティブ負債	6,103	—	—	6,103
社債及び借入金	—	—	1,405,669	1,405,669
その他の金融負債	14,520	—	515,920	530,440
合計	20,623	60	6,386,401	6,407,084

(注) その他の金融負債のうち強制的に公正価値で測定される金融負債13,052百万円については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値ヘッジのヘッジ手段である借入有価証券残高であり、公正価値の変動はその他の包括利益に計上されます。

11. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

下記は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較を示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		
	帳簿価額	公正価値	差額
(金融資産)			
証券事業の金融資産	1,789,832	1,789,832	—
カード事業の貸付金	1,464,030	1,509,376	45,346
銀行事業の有価証券	205,641	205,710	69
銀行事業の貸付金	891,925	895,665	3,740
保険事業の有価証券	277,057	277,136	79
デリバティブ資産	27,388	27,388	—
有価証券	384,788	384,957	169
その他の金融資産 (注)	218,377	218,377	—
合計	5,259,038	5,308,441	49,403
(金融負債)			
銀行事業の預金	2,355,114	2,355,230	116
証券事業の金融負債	1,753,216	1,753,216	—
デリバティブ負債	9,213	9,213	—
社債及び借入金	1,234,143	1,255,788	21,645
合計	5,351,686	5,373,447	21,761

(注) 保険事業の保険契約準備金 (出再分) 57,423百万円を除いています。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間末 (2019年3月31日)		
	帳簿価額	公正価値	差額
(金融資産)			
証券事業の金融資産	1,873,077	1,873,077	—
カード事業の貸付金	1,461,701	1,508,446	46,745
銀行事業の有価証券	195,072	195,187	115
銀行事業の貸付金	936,931	941,186	4,255
保険事業の有価証券	268,710	269,329	619
デリバティブ資産	20,459	20,459	—
有価証券	484,659	484,825	166
その他の金融資産 (注)	241,064	241,064	—
合計	5,481,673	5,533,573	51,900
(金融負債)			
銀行事業の預金	2,481,299	2,481,441	142
証券事業の金融負債	1,751,279	1,751,279	—
デリバティブ負債	6,103	6,103	—
社債及び借入金	1,405,669	1,429,335	23,666
合計	5,644,350	5,668,158	23,808

(注) 保険事業の保険契約準備金 (出再分) 55,145百万円を除いています。

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

・証券事業の金融資産

証券事業の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金

カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。

・銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券

銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券のうち、上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場の終値を用いて算定しています。非上場株式の公正価値については、主に取引事例法等、適切な評価技法を用いて算定しています。また、債券等の公正価値については、売買参考統計値やブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しています。

・その他の金融資産

その他の金融資産の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。

・デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債のうち、為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。また、金利スワップの公正価値については、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び連結会計年度末日の金利スワップの利率により割り引いた現在価値により算定しています。

なお、金利スワップ契約の取引相手先は高格付を有する金融機関に限定されており、信用リスクは僅少であるため、公正価値の算定にあたり考慮していません。

・銀行事業の預金

銀行事業の預金のうち、要求払預金の公正価値については、連結会計年度末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）としています。また、定期預金の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・証券事業の金融負債

証券事業の金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・社債及び借入金

社債及び借入金のうち満期までの期間が長期のもの公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

なお、現金及び現金同等物、売上債権、仕入債務並びにその他の金融負債は、経常的に公正価値で測定する金融商品、又は主に短期間で決済されるものであり公正価値は帳簿価額に近似していることから、上表に含めていません。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

下記は、公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しています。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（無調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期連結会計期間末日において認識しています。

連結財政状態計算書において公正価値で測定される資産及び負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	857	—	857
銀行事業の有価証券	101,090	—	90,844	191,934
保険事業の有価証券	86,189	69,554	114,336	270,079
有価証券	13,591	—	363,380	376,971
その他の金融資産	—	—	5,455	5,455
銀行事業の預金	—	484	—	484
デリバティブ資産/負債	15	18,160	—	18,175

前連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当第1四半期連結累計期間末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	912	—	912
銀行事業の有価証券	83,021	—	98,117	181,138
保険事業の有価証券	89,981	69,112	102,638	261,731
有価証券	287,685	—	188,959	476,644
その他の金融資産	—	—	5,604	5,604
銀行事業の預金	—	60	—	60
デリバティブ資産/負債	7	14,349	—	14,356

当第1四半期連結累計期間においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(3) レベル3ヒエラルキーの調整表

下表は、一つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないレベル3に分類された金融商品の各連結会計年度の期首から期末までの残高の増減を示す調整表です。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行事業の 有価証券	保険事業の 有価証券	有価証券	その他の 金融資産	合計
2018年1月1日	13,424	—	247,706	4,979	266,109
分類変更による影響額	61,097	5,015	—	—	66,112
利得又は損失					
純損益	△83	—	665	56	638
その他の包括利益	△3	△219	△1,150	—	△1,372
購入	87,157	—	2,015	—	89,172
売却	—	△492	△2	—	△494
発行	—	—	—	—	—
決済	—	—	—	—	—
償還	△77,807	△71	△35	—	△77,913
その他	△52	△1	△11,448	△112	△11,613
レベル3への振替	—	—	—	—	—
レベル3からの振替	—	—	—	—	—
新規連結による増加額	—	119,245	—	—	119,245
2018年3月31日	83,733	123,477	237,751	4,923	449,884
前第1四半期連結累計期間末日に保有する金融商品に係る純損益の合計	△83	—	665	56	638

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)の純損益に含まれている利得及び損失は、「売上収益」及び「その他の収益」に含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行事業の 有価証券	保険事業の 有価証券	有価証券	その他の 金融資産	合計
2019年1月1日	90,844	114,336	363,380	5,455	574,015
利得又は損失					
純損益	△6	△27	109,486	73	109,526
その他の包括利益	△1	1,851	△9,512	—	△7,662
購入	51,763	1,690	4,978	121	58,552
売却	—	△10,787	△10,390	—	△21,177
発行	—	—	—	—	—
決済	—	—	—	—	—
償還	△44,474	△4,514	—	—	△48,988
その他	△9	89	3,483	△45	3,518
レベル3への振替	—	—	—	—	—
レベル3からの振替(注)	—	—	△272,466	—	△272,466
2019年3月31日	98,117	102,638	188,959	5,604	395,318

当第1四半期連結累計期間末日に保有する金融商品に係る純損益の合計	△6	△27	1,746	73	1,786
----------------------------------	----	-----	-------	----	-------

(注) 投資先が取引所に上場したことに伴い、活発な市場における無調整の公表価格が利用可能となったことによる振替です。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)の純損益に含まれている利得及び損失は、「売上収益」及び「その他の収益」に含まれています。

レベル3に分類された非上場株式の評価技法として、主に取引事例法を採用しています。その他の評価技法及びインプットは以下のとおりです。

評価技法	主な観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲
割引キャッシュ・フロー法	割引率	14.5%~16.5%
類似業種比較法	総流通総額倍率 EBIT倍率	1.91~2.31 21~30

観察可能でないインプットのうち、総流通総額倍率及びEBIT倍率については、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。一方、割引率については、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。

非上場株式等の公正価値の測定は、所定のルールに従って営業部門から独立した管理部門により行われています。公正価値を測定するにあたり、個々の資産の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部門に報告され、公正価値の評価の方針及び手続に関する適正性が確保されています。

銀行事業の有価証券の公正価値の測定は、時価算定事務基準に従いリスク管理部門により行われています。取引金融機関等から提供される価格については、有価証券種別毎に分類し、それぞれの分類に応じて時価変動に影響を与える重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っています。検証内容については、月次でリスク管理委員会・経営会議・取締役会に報告しています。

保険事業の有価証券の運用・管理については、「職務権限規程」及び「資産運用リスク管理規程」に従っています。株式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしており、価格変動との整合性の確認を行っています。

レベル3に分類された銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券について、インプットがそれぞれ合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。また、レベル3に分類されたその他の金融商品については、インプットがそれぞれ合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の増減は見込まれていません。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、剰余金の配当を決議しています。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8. 配当金」に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月10日

楽天株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 田 毅	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤 勇	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒 木 賢 治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。